

台風 18 号災害に関する緊急提案

去る 9 月 15 日から 16 日にかけて我が国に襲来した台風 18 号によって、関西広域連合管内の滋賀県及び京都府並びに連携県である福井県に大雨特別警報が発せられ、史上まれに見る豪雨に見舞われた。

この豪雨により、上記 3 府県を中心に管内全域において、死者、負傷者、建物の浸水、農業等の経済被害、道路・河川等の公共施設の損壊、観光地等における被害等甚大な被害が発生している。

近年の風水害は、台風の強大化、局地的な集中豪雨や竜巻の続発など、異常性を増しており、このたびの災害でもその傾向が顕著であることが確認されるとともに、その傾向が今後も続くことが懸念されている。

このため、今後の災害復旧を迅速に進めると同時に、しなやかで復元力の強い国土と安全・安心な地域をつくりあげていく必要がある。

そこで、このことについて、関西広域連合として、次の通り緊急提案するので、政府におかれては、格別の配慮をいただくようお願いする。

記

1 道路、河川、砂防、鉄道、公園、上下水道、農地・農業用施設、林地・林道、漁港施設、社会福祉施設、学校等文教施設、文化財等台風 18 号で被害を受けた施設の復旧が速やかに進められるよう災害復旧事業の早期採択等に配慮すること。特に、災害査定の迅速化、簡素化等を行うこと。

併せて、災害廃棄物の処理について支援を行うとともに、河川等の漂着ゴミの撤去についても迅速に行うこと

2 台風 18 号による災害について、早期に激甚災害に指定すること。また、災害に伴う特別の財政需要について十分な特別交付税措置を講じること

3 被災者生活再建支援制度について、都道府県・市町村域をまたがる災害が発生した場合でも被災団体内の建物被害世帯数を基準に適用されることになっており、同一災害による被災にもかかわらず、基準に満たない団体には適用されない例が生じている。こうした不公平を解消するため、同一災害であれば被災団体全てに適用することにするるとともに、対象となる世帯を全壊、大規模半壊に限定せず、半壊・一部損壊や床上浸水などの日常生活に大きな支障が生じている世帯も対象にするなど、制度の改善を行うこと

4 風評被害の発生が懸念されることから、その防止に関し、正確な情報を積極的に発信するなど、必要な支援を行うこと

5 被災した農林水産業や中小企業等に対し、収入補てんや融資等の支援を迅速かつ的確に行うこと

- 6 このたびの災害では、瀬田川洗堰の全閉操作や淀川水系ダム群での貯水操作が下流側の洪水防止に効果を発揮した。これにより、琵琶湖の水位上昇もみられたことから、下流域だけでなく上流域も含め流域全体を見通した適切な施設管理を行うとともに、必要な対策を積極的に推進すること
- 7 流域の安全安心な生活を確保するため、直轄河川について現に実施中事業の早期完了と災害危険箇所について計画的・早期に事業実施を行うこと。併せて府県管理河川についても事業の一層の推進が可能となるよう特別な措置を講ずること
- 8 帰宅困難者や災害時要援護者など災害時に特別な対応が必要となる人々への対策を含め、安全な避難と避難後の生活環境等の整備について、さらなる充実が図られるよう支援すること

平成25年9月30日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三 (兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸 (和歌山県知事)
委 員	嘉 田 由紀子 (滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二 (京都府知事)
委 員	松 井 一 郎 (大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治 (鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門 (徳島県知事)
委 員	門 川 大 作 (京都市長)
委 員	橋 下 徹 (大阪市長)
委 員	竹 山 修 身 (堺市長)
委 員	矢 田 立 郎 (神戸市長)